

第 1 章 杉並区の概要

第1章 杉並区の概要

1. 区の位置

区は、東京23区の西端に位置し、一般に「城西地区」と呼ばれる区域に属しています。区の面積は34.06 km²であり、東京23区の中では8番目に大きな規模となっています。

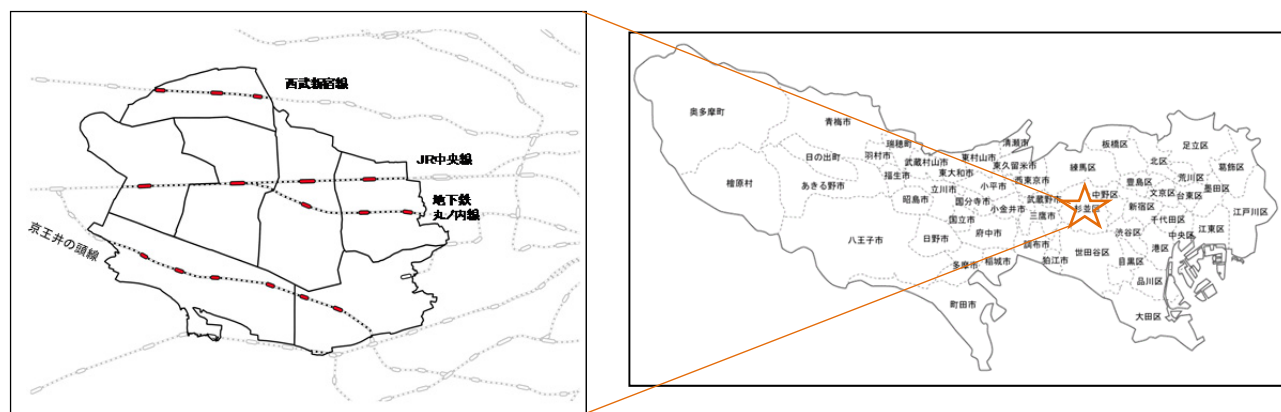
また、人口は約55.9万人（約31.3万世帯）で、東京23区の中では7番目に位置し、平成9年以降は漸増傾向にあります。

地形的には武蔵野台地の上にあり、平坦ながら、西から東へ向かって緩やかに傾斜しています。また、区内には荒川水系の一級河川である善福寺川、妙正寺川、神田川が流れています。

図表 区の位置

面積	>市の位置及び面積 東京23区の西部、武蔵野台地上にあって、東は中野区・渋谷区、西は武蔵野市・三鷹市、南は世田谷区、北は練馬区と接している。 （東経139度38分 北緯35度41分 標高44.6メートル(基点は、区役所の位置)） >面積 34.06 km ² （平成29年1月1日現在） （東西最長 7.5km 南北最長 7.2km）
人口	平成29年1月1日現在（住民基本台帳） >総数 558,950人（男：268,520人、女：290,430人） >世帯数 313,376世帯（1世帯当たりの人員：1.8人） >人口密度 16,410.7人/km ²
主な交通網	>鉄道路線及び駅数 JR中央線4駅（高円寺駅、阿佐ヶ谷駅、荻窪駅、西荻窪駅）、京王線1駅（八幡山駅）、京王井の頭線6駅（永福町駅、西永福駅、浜田山駅、高井戸駅、富士見ヶ丘駅、久我山駅）、西武新宿線3駅（下井草駅、井荻駅、上井草駅）、地下鉄丸ノ内線5駅（東高円寺駅、新高円寺駅、南阿佐ヶ谷駅、荻窪駅、方南町駅） >道路 国道20号（甲州街道）、中央自動車道、首都高速4号線、都道15路線

図表 位置図



2. 7地域区分

7地域区分は、区民の通勤、買い物などの日常行動圏域として駅勢圏中心に設定しており、施設配置の基準ともしています。

図表 区の地域区分



3. 人口の状況

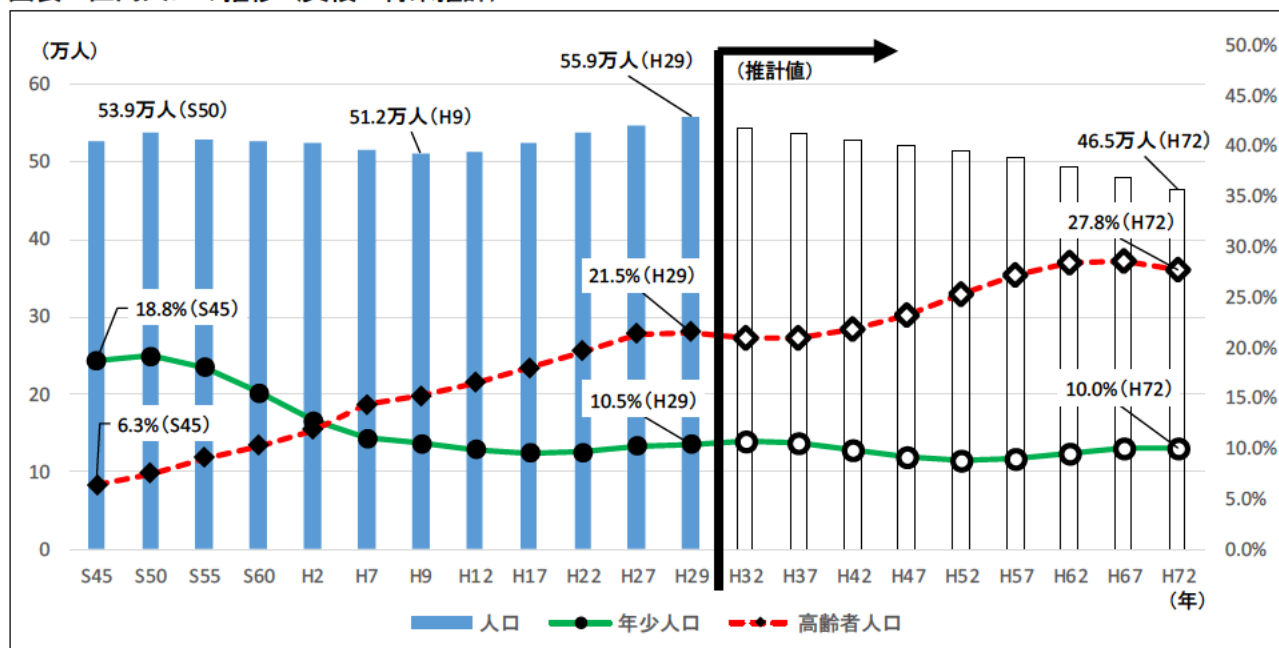
区の人口は、戦後増加を続けてきましたが、昭和50年をピーク（約53.9万人）に減少へ転じたのち、平成9年を底（約51.2万人）に再び増加傾向となり、平成29年には過去最高の約55.9万人に達しています。

また、区の人口構造（日本人のみ）を昭和45年と平成29年で比較すると、年少人口（0～14歳）は18.8%から10.5%へ、高齢者人口（65歳以上）は6.3%から21.5%へと変化しています。

人口の将来展望等を提示するため、区では平成27年に「杉並区人口ビジョン」を策定しました。この推計では、区の人口は、平成72年には46.5万人にまで減少すると予測しています。また、区が「杉並区人口ビジョン」を策定したのち、東京都や国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口推計では、いずれもこれまでの推計と比較して人口減少の速度は緩やかになるものの、中・長期的には、人口は減少していくとしています。

これらの推計や区の現状を踏まえると、区の人口は今後しばらく増加することが考えられます。ただし、近年の区の人口増加の主な要因は、区外からの若年層の転入によるものであり、日本全体で人口減少が進行することにより、区に転入して来る若年層も減少することは避けられません。そのため、中・長期的な視点で見れば、今後、区においても人口減少に転じるとともに、少子高齢化の一層の進行により、生産年齢人口も減少していくことが見込まれます。

図表 区内人口の推移（実績・将来推計）



（出典：杉並区統計書及び杉並区人口ビジョン（H27.9）CASE1）

※ 年少人口と高齢者人口の割合の実績値は日本人のみで算出

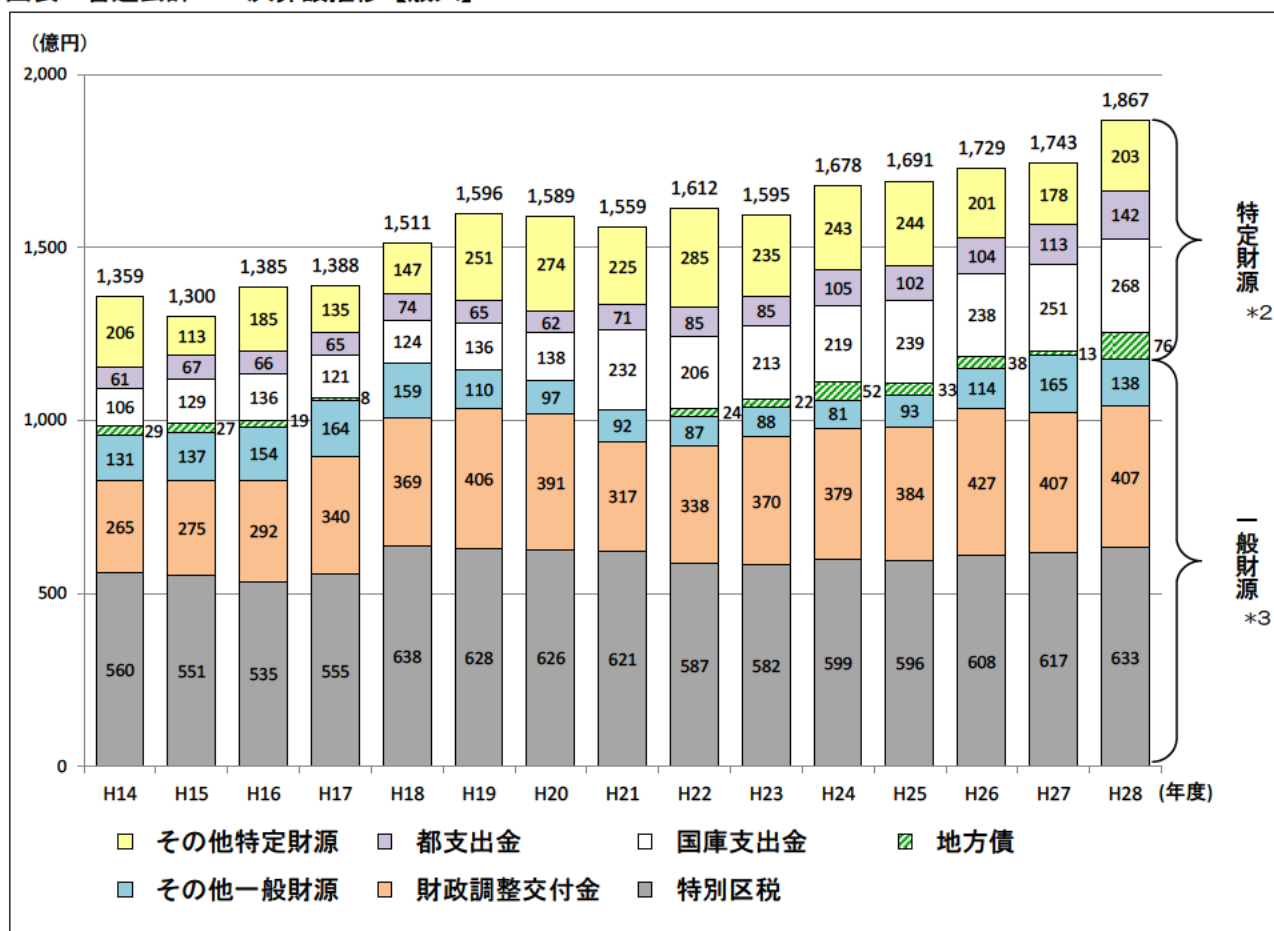
4. 財政の状況

(1) 歳入

区の歳入は、平成15年度以降、平成20年のリーマンショックの影響で一時減少したものの、増加傾向にあり、平成28年度の普通会計における歳入額は1,867億円となっています。その主な要因として、基幹収入である特別区税の増などが挙げられますが、これは景気の変動に左右されやすく、平成16年度には535億円に落ち込みました。また、現在は人口増により納税義務者が増加していますが、今後ますます高齢化率が高まり、将来的には人口が減少に転じることが予測されることから、今後も区税収入が大きく伸び続けることは期待できない状況です。

さらに、ふるさと納税の影響の拡大、地方消費税の清算基準の見直し、法人住民税の更なる国税化による減収も見込まれるなど、区財政をめぐる状況は厳しさを増していくものと予想されます。

図表 普通会計*1 決算額推移【歳入】



(出典：杉並区決算状況一覧表)

普通会計*1：各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等に用いられる統計上、概念上の会計です。総務省の定める基準で、各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。

特定財源*2：使い方が特定され、特定の経費にのみ使用できる財源

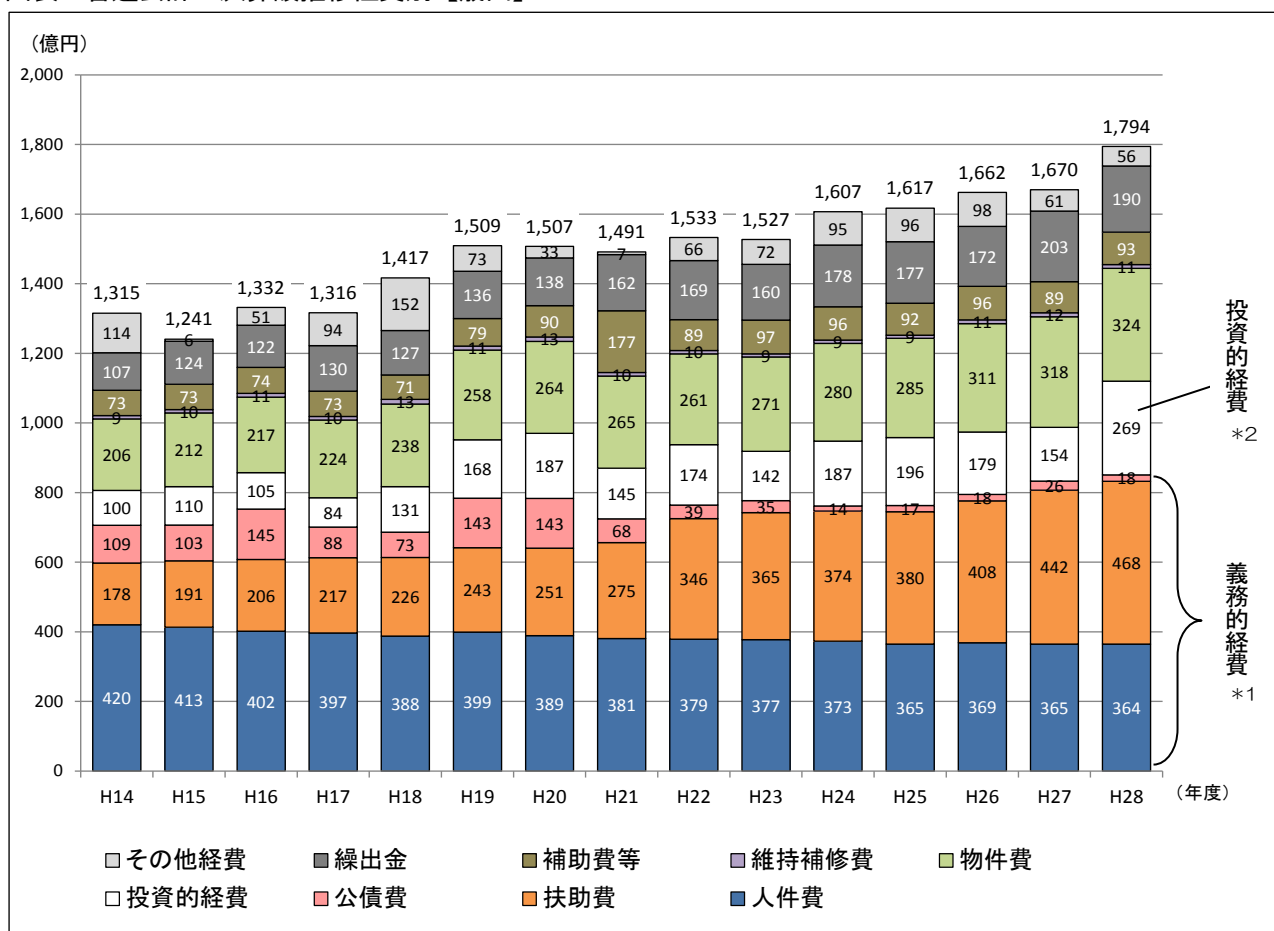
一般財源*3：使い方が特定されず、どのような経費にも使用できる財源

(2) 歳出

区の歳出は、歳入と同様に平成15年度以降、若干の増減はあるものの、増加傾向にあり、平成28年度の普通会計における歳出額は1,794億円となっています。社会保障関連経費（扶助費・繰出金）はこの15年間で約2.3倍に増加しています。そのうち、義務的経費*1である扶助費は、約2.6倍に増加しており、特に、ここ数年は、保育待機児童対策に力を入れたことにより、平成22年度から平成28年度までの6年間で、346億円から468億円と約1.4倍となっています。女性の就労率の変化や高齢化の進展に伴い、今後も社会保障関連経費は伸びていくことが予想されています。

また、公共施設等の建設や用地購入など社会資本の形成に支出する投資的経費*2については、15年前は100億円前後で推移していましたが、平成18年度以降大幅に増加し、平成28年度には269億円にまで伸びています。

図表 普通会計 決算額推移性質別【歳出】



(出典：杉並区決算状況一覧表)

義務的経費*1：人件費（職員給与等）、扶助費（生活保護費等）、公債費（借金である特別区債の返済にあてる経費）で性質上容易に削減できない経費

投資的経費*2：道路・学校・公共施設の建設や用地購入など社会資本の形成に投入する経費